

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【事業年度】	第56期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社タカヨシホールディングス
【英訳名】	TAKAYOSHI Holdings, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 智也
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
【電話番号】	043-276-7007(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長 飯久保 明
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
【電話番号】	043-276-7007(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長 飯久保 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (千円)	-	-	-	7,838,879	7,982,449
経常利益 (千円)	-	-	-	901,112	906,231
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	540,484	401,999
包括利益 (千円)	-	-	-	541,603	407,211
純資産額 (千円)	-	-	-	2,829,342	3,236,554
総資産額 (千円)	-	-	-	7,713,788	6,061,644
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	504.29	576.88
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	96.63	71.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	96.31	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	36.7	53.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	19.1	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.2	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,016,202	698,858
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	629,752	260,101
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	431,648	1,786,916
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	2,964,667	1,616,508
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	[-]	[-]	[-]	71 [1,006]	59 [959]

- (注) 1. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 第55期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 4. 従業員は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (千円)	5,528,207	6,438,691	7,185,306	4,233,511	693,096
経常利益 (千円)	650,965	913,588	976,292	623,255	245,257
当期純利益 (千円)	593,800	471,571	483,643	398,940	158,977
資本金 (千円)	50,000	695,968	696,019	696,044	696,044
発行済株式総数 (株)	4,300,000	5,457,000	5,559,080	5,610,500	5,610,500
純資産額 (千円)	35,414	1,799,293	2,287,688	2,687,797	2,851,988
総資産額 (千円)	4,779,166	6,726,511	7,665,089	2,924,693	3,076,431
1株当たり純資産額 (円)	8.24	329.72	411.52	479.07	508.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	138.09	93.18	87.53	71.32	28.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	87.00	86.12	71.09	-
自己資本比率 (%)	0.7	26.7	29.8	91.9	92.7
自己資本利益率 (%)	-	51.4	23.7	16.0	5.7
株価収益率 (倍)	-	17.6	14.7	9.7	25.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	105.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,113,316	1,222,040	740,781	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	420,024	299,010	869,062	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,447	854,025	141,908	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,219,183	2,996,238	3,009,866	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	91 〔 645 〕	87 〔 717 〕	80 〔 861 〕	20 〔 11 〕	18 〔 29 〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数) (%)	- (-)	- (-)	78.8 (106.2)	42.2 (94.1)	45.3 (109.9)
最高株価 (円)	-	2,099	1,703	1,300	753
最低株価 (円)	-	1,459	1,096	590	523

- (注) 1 . 第52期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第52期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため、記載しておりません。
- 2 . 第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3 . 第52期の自己資本利益率は期首において債務超過であるため、記載しておりません。
- 4 . 第52期の株価収益率については、第52期まで当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 5 . 第52期及び第53期の株主総利回り及び比較指標については、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第54期以降の株主総利回り及び比較指標については、2022年9月末の株価を基準として算定しております。
- 6 . 第52期の最高株価及び最低株価については、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
- 7 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
- 8 . 当社は、2021年8月13日開催の取締役会の決議により、2021年9月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 9 . 第56期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 10 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 11 . 第55期より連結財務諸表を作成しているため、第55期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1970年12月	千葉県木更津市において事務機器販売を行うため、有限会社高芳商事（現当社）を設立 資本金100万円
1979年11月	株式会社に改組し、株式会社タカヨシへ商号変更
1980年 9月	ホームセンター業界に進出。千葉県夷隅郡大原に初出店
1984年12月	本社事務所を千葉県木更津市から千葉県千葉市稻毛区小中台町へ移転
2000年 9月	ホームセンター清見台店（現わくわく広場清見台店 千葉県木更津市）の一角で農産物直売所を開始
2001年 7月	「わくわく広場」の1号店を開店
2002年11月	本部事務所を千葉県千葉市稻毛区小中台町から千葉県千葉市緑区古市場町へ移転
2009年 4月	初のモール店の出店として、複合商業施設に開店
2011年 5月	近畿地方初出店
2011年 6月	わくわく広場に和シュラン（注1）を初めて導入
2011年10月	中部地方初出店
2011年10月	本部事務所を幕張テクノガーデン（千葉県千葉市美浜区）へ移転
2012年 4月	九州地方初出店
2014年 4月	わくわく広場の50店舗目（注2）開店
2014年 6月	中国・四国地方初出店
2017年 6月	わくわく広場の100店舗目（注2）開店
2019年 4月	東北地方初出店
2021年 4月	北海道地方初出店
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりマザーズ市場からグロース市場に移行
2024年 4月	持株会社体制移行に伴い、株式会社タカヨシホールディングスへ商号変更 新設分割会社として株式会社わくわく広場を設立

(注) 1.国内メーカーにより国産原料を基準に製造された調味料等の加工食品を「和シュラン」と名付け、当社商品のプランディングに使用するため、商標権を取得しております。
 2.現在閉店している店舗を含めた累計の出店数となります。

3 【事業の内容】

当社グループは社是として「わが社は常に、お客様に支持され愛される企業でありたい」「わが社は常に、従業員、取引先、株主が共に繁栄できる企業でありたい」「わが社は常に、時代のニーズに対応できる企業でありたい」を掲げ、変化に挑み続けるDNAを活かし、社会から必要とされる企業を目指します。

(事業モデル)

当社グループは「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の生産者・食品メーカー等（以下、生産者）に対して、自社での設備投資を必要としない新たな販路として、当社グループの売場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供する「シェアショップ事業」を全国180以上の「わくわく広場」の店舗を通じて展開しており、生産者は、野菜・果実、弁当・惣菜・パン、加工食品、和洋菓子、調味料、花といった商品を「わくわく広場」に出品しております。

そのうち8割以上の店舗はショッピングモール内にテナント（モール店）として出店し、残りはロードサイド型の路面店として出店しております。

なお、当社グループの事業は「シェアショップ事業」の単一セグメントであります。

店舗数の内訳（2025年9月30日時点）

7地方区分	直営店		計
	モール店	路面店	
北海道地方	3	0	3
東北地方	3	0	3
関東地方	78	29	107
中部地方	33	0	33
近畿地方	18	0	18
中国・四国地方	8	0	8
九州地方	10	0	10
計	153	29	182

当社グループは、ショッピングモールや物件オーナーから賃借した売場または自社物件にて、シェアショップ事業を体現する場としての「わくわく広場」を展開しております。

「わくわく広場」では、店舗周辺地域の農家や飲食店、惣菜店、パン屋、和洋菓子屋等といった生産者から登録を募り、登録した生産者に対して当社グループの売り場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供しております。当社グループは生産者のためのプラットフォーマーとしての役割に徹することを原則としており、生産者は、自らの商品を「わくわく広場」の店頭に直接納品・陳列し、当社グループは売り場管理やレジ業務をはじめとした店舗運営を行うため、当社グループは店舗に出品された商品についての在庫リスクを負わない仕組みとなっております。

当社グループでは店頭に陳列された商品のうち、お客様にお買い上げいただいた商品の販売価格を「流通総額」として集計し、当社事業の伸長を図る重要な経営指標として注視しております。

また、当社グループは生産者が出品した商品の販売方式を、委託販売しております。委託販売方式による取引については、生産者から商品の販売委託を受けた場合、当社グループの定める手続きにより、指定する物流センター又は店舗に当該商品を納入するものとし、この時、当社グループと生産者との間に商品の委託販売契約が成立了るものとなります。当該履行義務は、通常、商品が店舗で販売された時点で充足されると判断しており、商品の引渡し時点において、当社グループが商品を店舗で販売する際に受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから、2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

レジの管理及び売上金の管理は当社グループが行い、生産者に対し、売上金のうち別に定める生産者と取り決めをした「商品品目別手数料表」より算出した販売手数料を支払っております。

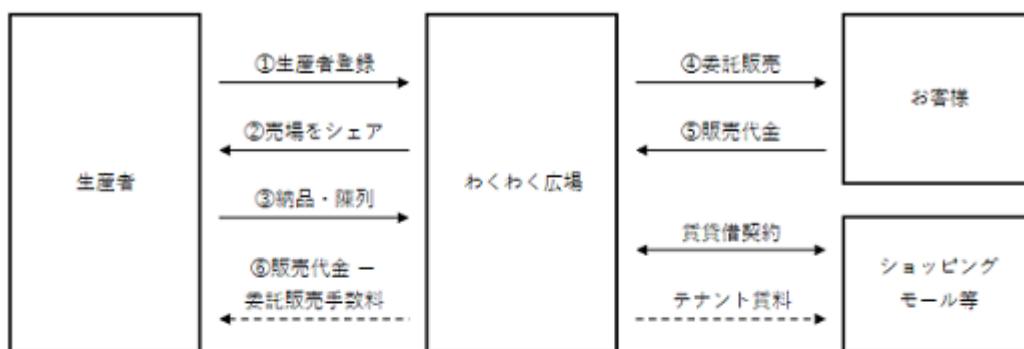
「商品品目別手数料表」については、当社グループの営業収益や利益に重要な影響を及ぼすものでありますので、社内で慎重な議論を重ね、生産者の利益、商品が納品される頻度や市場動向等を勘案して、野菜・果実、弁当・惣菜・パン類、加工品といった商品分類毎に50%から80%の範囲で当社グループが決定しております。

商品販売に関する資金の流れとしては、当社グループがお客様のお買い上げ代金（販売代金）を一度預かり、販売された商品についてのみ、販売代金から販売手数料を控除した金額を販売の翌月に生産者へ支払っております。

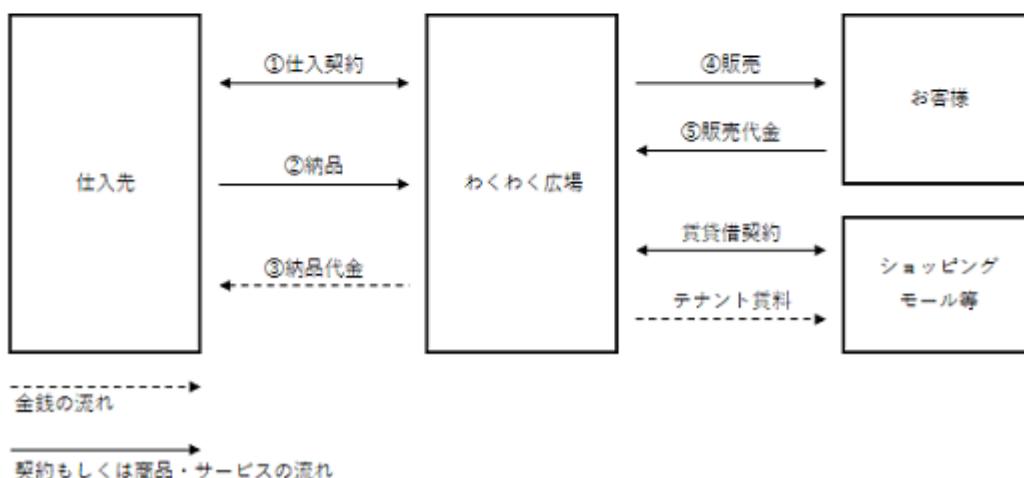
また、ロードサイド型の路面店は地域の生活インフラとしての役割も担っておりますので、上記に加え生活必需品を中心とした商品（定番商品等）を、メーカー等から仕入れ、当社グループの在庫とした上で販売を行っております。なお、当該形態での販売額は、2025年9月期において店頭でお客様に販売される金額のうち約1.9%です。上記の事業モデルを図示すると以下のとおりとなります。

[事業系統図]

【シェアリングサービス】



【定番商品】



(事業の特徴)

当社グループは「シェアショップ事業」を通じて、地域の中小規模の生産者に販売機会を提供するシェアリングサービスのプラットフォーム運営者として、生産者とお客様をつなぎ、生産者の収入の極大化、お客様にとって地元の新鮮な生鮮品及び加工品の購入、当社グループの収益の極大化、という3要素の鼎立を可能とする事業モデルを確立しております。

A 単なる小売業ではなく、プラットフォーム型の店舗スペースのシェアリングサービス

「わくわく廣場」は、一見通常の小売店の外観を有しているものの、店頭に並ぶ商品は当社が発注・仕入を行った商品ではなく、原則として多数の生産者が自らの意思で出品している商品により構成されており、委託販売スタイルの食のプラットフォームとなっております。

店舗を構えた小売業の場合、商品を仕入れて販売者が在庫として抱えた上で販売を行う形式が一般的ですが、当社グループのビジネスモデルは、インターネット上のフリーマーケットのようなプラットフォーム型のシェアリングサービスでありながら、実店舗でのリアルな販売スペース（平台やテーブルの一部）を地域の生産者と共に共有しているという特徴を有しております。生産者にとっては、在庫リスクは負うものの、販売力のある当社グループの売り場を自らの売り場として利用することができる仕組みとなっています。

こうした特徴から、店頭商品の大部分は生産者が所有権を有したままの商品であり、当社グループの棚卸資産としては計上されないため在庫回転日数が短くなっている上、お客様のお買い上げ代金を一旦当社が預かり、翌月に生産者にお支払いしていることから、当社グループでは資金流入が資金流出よりも先行するビジネスモデル

となっております。

B 生産者にとっての使い勝手が良い「第2の販路」

「わくわく広場」へ出品を希望する生産者は、「わくわく広場直売所会」への登録を条件としておりますが、登録に際しては、各種営業許可や免許等の審査はあるものの、登録料・保証金を徴収しておりません。また、出品にあたっては特段の設備投資や人材投資は必要なく、生産者自身で新たに店舗を構える場合と比較して低いコストで新店舗をオープンさせたり、新たな販路を開拓したりするのと同様の効果を得ることが可能となります。

また、生産者は、自身の商品を「わくわく広場」の店頭に直接納品・陳列する以外にも、宅配便や一部地域では当社グループが運営している物流センターを通しての出品ルートも活用することで、1店舗だけではなく、当社グループが運営する全ての店舗を自らの売り場として利用することができる仕組みとなっています。

さらに、契約制ではなく登録制であることから、「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを生産者が自由に決定することができるため、出品の頻度や時間帯、出品商品の種類や量・値段を自らの都合でコントロールすることが可能であり、出品に伴うメリット・デメリットを検証しやすく、出品を継続するにあたっての負担も少なくなります。そのため、生産者自身の資本力、人員及び信用力だけでは出店・出品が難しいようなショッピングモールを中心とした集客力のある売り場での販売機会を得るための障壁が、生産者にとって低いものとなっています。

C 「農産物直売所」ではなく、シェアショップ事業を通じた「地域を結ぶ直売広場」

2000年に当社グループが直売事業を開始した当初、「わくわく広場」は、農産物を中心とした農産物直売所としてスタートしました。現在も農産物は依然として主力商品の一つではありますが、野菜・果実以外に店舗周辺地域の弁当・惣菜店、パン屋、和洋菓子屋、飲食店などの商品や、日本各地の中小規模の食品メーカー等が作る各種加工食品や調味料といった、農産物以外の商品を取り扱う生産者の出品もあり、2025年9月期の流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）における販売商品の分類別の割合は、弁当・惣菜・パン類が約31%、野菜・果実等が約29%、加工品等が約28%、その他が約12%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。

当初グループは農産物直売所からスタートしたシェアショップ事業ですが、現在では「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトに掲げ、地域にあるおいしい商品を集め、地域の生産者とお客様をマッチングさせ結びつけることにより、地域経済の活性化に貢献するという社会的使命を果たしております。

D ローカルサプライチェーンの漸次形成とローコストな店舗オペレーション

「わくわく広場」では、商品供給網は地元の生産者を中心に形成しており、出品する生産者の増減を繰り返しながら、地元の生産者による地元の供給網（ローカルサプライチェーン）が徐々に形成されるという特徴があります。そのため、生産者の増加、お客様への認知、集客の向上というスパイラルを繰り返すことで、店舗の売上が順増していく傾向があります。

また、ローカルサプライチェーンを前提とすることで、流通コストの発生が抑えられるとともに、値付けや陳列などの通常の店舗業務の一部は生産者自らが行うほか、チラシを中心とした販促は商品の特性上難しく、店舗設備も平台、冷蔵ケース及びレジなどとなっており、特別な販売設備が必要ではないため、店舗運営はシンプルかつローコストになっております。

(主要な経営指標)

当社グループの主な経営指標は以下の通りです。

	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
流通総額(百万円)	19,109	22,036	24,966	26,655	26,871
期末店舗数(合計、店)	117	136	166	188	182
うち モール店	93	112	141	165	153
うち 路面店	22	22	23	23	29
登録生産者数	23,516	25,953	28,615	31,658	33,906

(注) 1. 流通総額：店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高です。

2. 登録生産者数：当社に登録されている生産者の各期末時点の件数

3. 記載値は表示単位未満を切り捨てております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 わくわく広場	千葉県千葉市 美浜区	100,000	シェアショップ事業である「わくわく広場」の運営	100	当社役員の兼任2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社わくわく広場は、営業収益の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益 7,835百万円

経常利益 660 "

当期純利益 243 "

純資産額 484 "

総資産額 5,087 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 [959]	45.1	10.3	4,690

(注) 1. シェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 従業員数が最近1年間で12名減少しました。主な理由は、従業員の自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 [29]	40.8	10.3	4,787

(注) 1. シェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1996年に結成された労働組合があり、UAゼンセン専門店ユニオン連合会に加盟しております。2025年9月30日現在、同連合会に入会している従業員数は27名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差

提出会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の格差（注）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
16.7%	0%	49.6%	87.7%	64.4%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当連結会計年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の格差（注）		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社 わくわく広場	61.5%	- %	102.0%	82.0%	135.1%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年法律第76号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「わくわく広場」の運営を通じて、ビジョンとして掲げる「安心と笑顔が広がる世界をつくる」ことを実現してまいります。そのために、プラットフォーム型でありながらリアルな店舗を有しているという特徴的なビジネスモデルに磨きをかけるとともに、他のお店では買う事の出来ない商品を取りそろえることで、お客様が当社グループの店舗を目指して来店して下さるデスティネーションストアの構築を生産者と共に目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、プラットフォーム成長の鍵は「場」と「ユーザー」の拡大であると認識しております。

そのため、シェアショップ事業における「場」である店舗数を積極的な出店戦略により伸ばすとともに、「ユーザー」である登録生産者数を伸ばすことにより、全体的な流通総額の拡大を図る方針であります。当社グループでは、お客様から受領した販売代金を流通総額とし、生産者へ支払う仕入仕金（予め登録時に生産者に同意いただいている当社グループで決定した一定の料率で算出した金額）を流通総額より控除した金額を営業収益として財務諸表に表示しておりますので、流通総額の拡大が営業収益及び利益の増加に重要な影響を持つ指標と認識しております。以上のことから、当社グループの重要な経営指標として、流通総額、店舗数及び登録生産者数を注視し、成長に向けた経営資源の投資を継続してまいります。

「場」の拡大に向けて

店舗数の拡大に当たっては、以下の戦略を織り交ぜることにより、全国的な展開エリアを拡大させつつ、バランスよくドミナント化を進めてまいります。

(a) 地域ドミナントの深化

他の小売店と同様、当社グループのビジネスモデルにおいても、ドミナント化を進めることにより店舗運営の効率化を図ることが可能となります。

シェアショップ事業においては、地域ドミナントが深まることにより、既存の生産者にとっては、近隣の出品可能な店舗が増え販路拡大になるとともに、新規の生産者の商品が既存の店舗にも増えやすくなる傾向があり、既存のローカルサプライチェーンを新規出店に活用することができるため、出店効率を高めることができます。

(b) 未出店エリアへの拡大

シェアショップ事業においては、ローカルサプライチェーンを各店舗周辺で形成することが前提となつてあり、大規模なサプライチェーンの構築を必要としておりません。既存の店舗やサプライチェーンが無い未出店のエリアであったとしても、新規出店を通常の出店投資と同様の範囲で行う事が可能であるため、将来的なドミナント化を見込むことができる地域であれば出店し、出店エリアの拡大を進めてまいります。

「ユーザー」の拡大に向けて

当社グループでは、生産者が「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを自由に決定できることから、商品力の強化のためには各店へ出品する生産者の数を増やしていくことが不可欠となります。そのため、生産者にとっての収入機会の場としての魅力を高めつつ、日本各地の生産者へのアプローチを担当部署のスタッフや各店舗従業員が継続することにより、登録生産者数を増やしていくことが商品力の強化につながると考えております。この点については、既存の店舗であったとしても、店舗周辺の登録生産者数を拡大していく余地があるため、継続的なアプローチを行っております。

また、新規の生産者を増やしていくことに加え、既存の生産者に対しては、自らの商品が「いつ・何が・いくつ・いくらで」売れたのかといった販売情報を見やすく使いやすい状態で積極的に開示し、出品を促す情報システムを提供しており、こうした情報発信の強化継続や、宅配便を利用した店舗への納品、当社グループが一部の地域で運営している物流センターの利用といった、生産者が出品しやすい・出品したくなる物流システムの提案により、生産者の出品意欲を高め、魅力的な商品がたくさん集まるプラットフォームとしての価値を向上させて

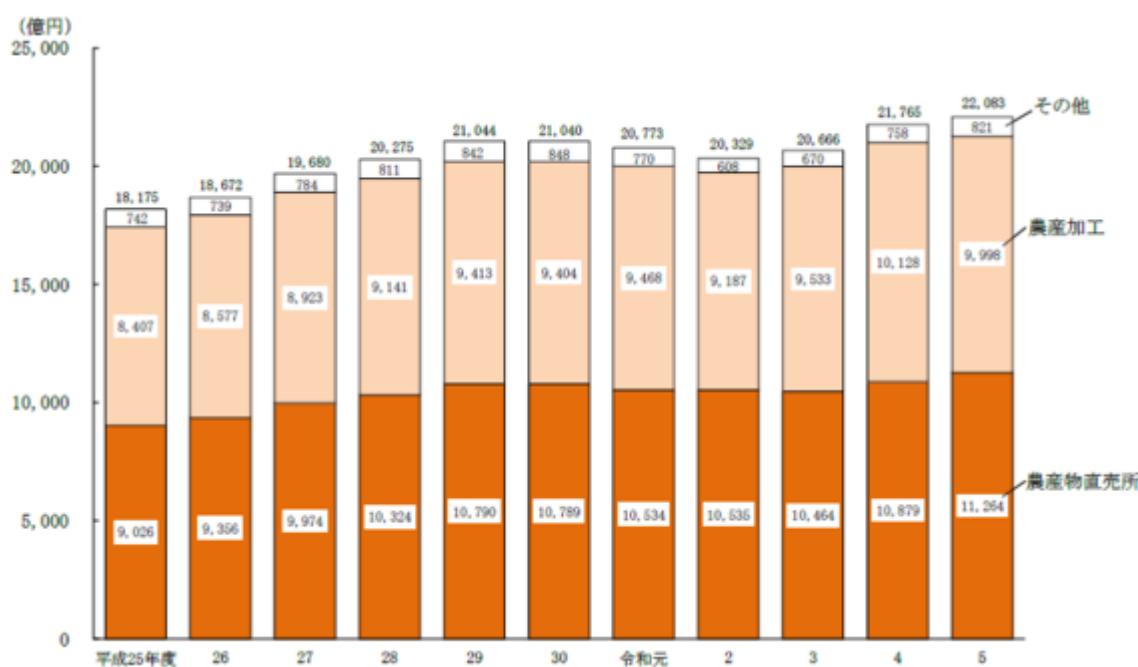
まいります。

(3) 経営環境

当社グループが推進するシェアショップ事業と類似する販売スタイルである農産物直売所関連の経営環境としては、農産物直売所経由での農業生産関連事業の販売金額は成長してきている（参考資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査報告」）一方で、スーパーマーケットでも野菜の産直コーナーの展開を進めている店舗も増加しており、競争環境は厳しさを増していると考えております。また、一般的な農産物直売所において中心的な商材である青果は、気候変動や天災といった要因により、価格変動の影響を受けやすい商材となっております。こうした環境の中、当社グループでは単なる青果の直売所ではなく、「地域を結ぶ直売広場」としての機能を発揮して青果以外の産直商材の登録生産者数を増やし、品種の拡大を図ることで激化する競争環境において大きな優位性を発揮しております。

外部競争環境としては、上記の様な厳しい環境が継続していく見込みですが、一方で、シェアショップとしての機能を必要とする生産者は今後さらに増えしていくと考えており、こうした生産者に新たな販路を提供することが、地域の活性化に貢献するという当社グループの社会的意義につながるものと考えております。

農業生産関連事業の年間総販売金額の推移(全国)



出典：農林水産省大臣官房統計部 令和5年度6次産業化総合調査
令和7年7月4日公表

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、流通総額、店舗数及び登録生産者数を重要な経営指標と考えております。

当社グループの成長に対して重要な上記の指標を伸長させていくためには、プラットフォームを利用する生産者を増やすとともに、より多くの商品を出品いただく環境づくりを行い、店頭に集まる商品を増やしていくことが、お客様にとって魅力のあるプラットフォーム、すなわち、売り場・店舗につながり、結果として営業収益・利益の拡大につながっていくと考えております。

また、生産者とお客様を結ぶプラットフォームである店舗数そのものを拡大させていくことで、より多くの生産者に販売機会を提供するとともに、お客様に魅力的な商品をお届けしていきたいと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(2)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

新規出店の継続

店舗数を拡大させるためには、収益力のある店舗の新規出店を継続して実行する社内体制の整備等を進めるこ

とが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、出店候補物件の評価プロセスの整備や出店意思決定後の出店プロセスの整備に取り組んでおります。また、当社グループでは、ロードサイド型の路面店と、ショッピングモール内にテナントとして出店するモール型の2つの店舗形態があり、そのうち8割以上がモール型となっております。今後は、小商圈における小規模の店舗展開も促進し、出店コストが低く、日常使いとしてご利用いただける新たな店舗形態での出店も目指します。

新規出店エリアの拡大

店舗数の拡大にあたっては、新たな地域への出店を行っていくことも重要な課題になっていくと認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、これまでの経験を踏まえて事業が成立しやすいエリア・地域への新規出店を継続していくとともに、既存の商品構成にこだわらない店舗づくりと生産者の開拓を実施し、これまで出店の難しかった地域への出店も進めていきたいと考えております。

「お客様がまた来なくなる店舗」の運営

当社グループではお客様の動向を常に把握し、現場スタッフによる機動的な判断により豊富な商品数とその魅力をお客様に訴求し続けることを、店舗運営にあたっての判断指針の第一に掲げ、従業員への浸透を図っております。また、お客様にとって魅力のある店舗が生産者にとっても商品を多く出品したいと感じるプラットフォームであるとの考えに基づき、店舗作りを継続的な課題として認識しております。この課題に対し、地域やお客様の動向を捉えた売場のレイアウト変更や店舗の改装等を実施する一方で、改善が見られない店舗に対しては、スクラップ＆ビルトを実施し、更なる店舗への投資を実施してまいります。また、野菜・果実においては高原野菜や産直果実の開拓や、肉・魚の取扱いの強化、新たな商品群の開拓、物流改革等による野菜・果実等の鮮度向上を図ってまいります。

店舗で取り扱う商品及び売り場の安全性・違法性の確保

「わくわく広場」に出品される商品に関しては、生産者及び店舗スタッフが「食品表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の各種法令に基づく商品表示・店頭表示を理解し、遵守することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは日頃からこれらの関連法令等に関する情報発信を社内外に行っておりますが、引き続き関連法令に基づく表示に努め、お客様に安心してお買い物をしていただけるよう、売り場の安全性の確保を図ってまいります。

人財の確保

継続的な成長の源泉である人財は、当社グループにとって重要な経営資源であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、中途採用も含め、優秀な社員を継続的に雇用してその成長機会の提供及び教育・育成を実施し、更に人事評価制度の充実等の各種施策を進めてまいります。

新規登録生産者の獲得

当社グループの事業を成長させていくためには、プラットフォームとしての「わくわく広場」を利用する新たな生産者を、いかに効率的かつ効果的に獲得していくことができるかが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは生産者開拓を行う担当部署を設けており、スキル向上と人財の確保に注力しております。また、「わくわく広場」を利用することによって、販路の拡大により収入が増加するメリットを継続的に訴求して、生産者の登録拡大に向けた活動を続けてまいります。

生産者の販売増加に向けたサポートの充実

当社グループの事業成長には、プラットフォーマーである当社グループの商品販売に対する努力だけではなく、魅力的な商品を生産者に多く出品してもらうことが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、生産者の出品を促すため、リアルタイムで詳細な販売データをスマートフォンやパソコンを通して確認できる情報システムを自社で構築・改善する体制を持つことにより、生産者が状況に応じたタイムリーな出品判断ができる仕組みを提供する等、生産者向けの情報発信体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

食品ロスへの対応

当社グループでは新鮮な野菜を提供することが他の店舗との差別化につながる点の一つであると考えてあり、青果の陳列期間を当社グループ独自で定め、陳列期間を超える青果は店頭から撤去しております。これらの、まだ十分に食べられるにもかかわらず、「わくわく広場」の付加価値を維持するために廃棄せざるを得ない食品ロスは当社グループにとっての課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、地方自治体とも連携し、店舗近隣のこども食堂をはじめとしたNPO法人等に対して、陳列から外れた食品を生産者の同意を得た上で無償提供しており、今後こうした連携をさらに増やすことで、食品ロスを少しでも削減してまいります。

自然災害への対応

「わくわく広場」に出品される主力商品の一つが、生産者が直接出品する青果ですが、台風や洪水、強風などの自然災害により生産者に被害が発生した場合、出品量が減るなどの影響が生じるといった課題があると認識しております。当社グループでは、出店エリアの拡大に伴い、日本各地で登録生産者が増えており、自然災害の影響が軽微にとどまったエリアの生産者が宅配便などを活用して出品するスタイルを提供することにより、自然災害による物量の変動への対応を進めております。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは社会的責任を果たすべく、また、食の安全・安心志向がより高まる中、全社的にコンプライアンス体制を整備強化していくことが、注力すべき課題と考えております。コンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、取締役会において定期的に重要事項の審議及び報告を行うなどの対応をしております。法令遵守は企業存続の基本として全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象にコンプライアンス意識の更なる醸成を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じてサステナビリティを巡る課題の解決に取組むことが、中長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、人的資本への投資をはじめとする経営資源の配分等について、中期経営計画の策定時に取締役会で実効性を含めて審議をおこなっております。

(2) 戦略

当社グループでは、人財の多様性を確保するために、従業員の能力や適性等を総合的に評価する人事制度を導入しており、管理職への登用についても、性別、国籍、採用形態による制約は一切設けておりません。

人財の育成については、入社時研修、各種プログラムに沿ったeラーニング等の社内研修を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築し、サステナビリティに関連したリスクの特定、分析、評価、対応等のプロセスを円滑に実施することにより、リスクの低減、インシデントの未然防止等を図っております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関連する指標のデータ管理を行っております。当該指標に係る目標等は現在定めておりませんが、今後の課題として検討してまいります。当連結会計年度の実績については、「第1 主要な経営指標等の推移 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安全性について

当社グループのシェアショップ事業ではお客様にお買い上げいただいた商品について、生産者が所有権を有したままであるため、出品商品の安全性についての責任は最終的に生産者が担うこととなっておりますが、店舗における温度管理、納品後の商品管理は当社グループの従業員が行っております。

生産者に対する指導や、当社グループの従業員による商品チェック及び売場の温度管理等、食の安全性には十分な配慮を行っておりますが、万が一、店舗に出品している生産者の商品が原因となり食中毒や健康被害が発生した場合、当社グループの信用の低下等を招き、店舗売上が減少する可能性があります。当社グループでは生産者へは食品の生産・製造に関する各種法令及び衛生管理等を徹底する様に指導しており、また売場管理マニュアルの作成や従業員への教育等により売場管理の徹底を図っておりますが、健康被害等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 農産物の市況変動について

店舗で販売している主力商品の一つである野菜については、産直野菜という付加価値を持ちますが、気候変動や天災といった要因により、一般的な野菜市況の価格変動の影響を受けます。当社グループでは委託販売方式を採用しておりますので、野菜市況の変動による野菜単価の変動は、販売数量が変わらなければ、営業収益及び利益に直接影響を及ぼすことになります。こうしたリスクに対応するため、農産物以外の商品の流通構成比を高めるべく当該商品の生産者開拓に力を入れておりますが、当社グループの施策が十分に効果を発揮せず、かつ、野菜市況が低迷した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天災による影響について

台風や風水害、地震等といった重大な天災が生じた場合、当社グループが保有する店舗設備や出店するショッピングセンター等に被害が生じ、施設の運営が行えなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした天災によって生産者に被害が生じる可能性があります。当社グループでは店舗展開のエリアを特定地域に限定することなく全国展開をすることでこうしたリスクを分散してまいりますが、天災が生じた場合、該当地域においては店舗への納品が減り、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 類似業種との競争について

農産物をはじめとする直売ビジネスは、当社グループ以外にも事業展開を行っている運営団体が各種あり、生産者は当社グループ以外にもこれらの他の直売拠点への出品を自由に行うことが可能です。また、農産物以外でも飲食店にとってのフードデリバリー・サービスや加工品生産者にとっての登録型ECサイトなど、出品に際しての選択肢は増えてきております。そのため、常に新たな生産者を新規に開拓し続け、店頭の商品の健全な入れ替えを進めています。当社グループは単店しか持たない直売所ビジネスと比較して直売所をネットワーク化することにより、本来供給が不安定になりがちな直売所ビジネスを安定させてきた点において競争優位性を有していると考えております。また、消費者に対しては、当社グループの店舗に実際に足を運ばないと買うことができない商品を揃えるデティネーションストアを目指すことで、ナショナルブランドを中心とした品ぞろえの食品スーパー・やネットスーパー、さらにはフードデリバリー・サービスとの差別化を図っておりますが、当社グループの店舗が販売力や採算性の面で他の類似業種との差別化が十分に出来ない場合、生産者の流出や店舗売上の減少等を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店立地の選定について

リアルな店舗を持つプラットフォーム型のビジネスモデルの展開にあたっては、通常のリアル店舗型のビジネスモデル同様、出店立地の選定はその後の営業収益及び利益に大きな影響を持ちます。当社グループでは、周辺の農地面積、農作物以外の食品生産者の分布状況、商圈人口、賃料等を総合的に分析・勘案した上で新規出店しておりますが、条件に合う物件が限られた場合や事前の分析と実際の状況に大きな乖離がある場合には当初の計画を達成できなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産者の獲得、出品量、品目の偏り、価格決定権について

当社グループは販売機会を生産者に提供するプラットフォーム型のビジネスモデルを展開していることから、生産者が「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを決定しており、商品の調達及び価格決定を当社グループが自らの責任と権限で全て行っているわけではありません。そのため、商品を出品したいと考える生産者を継続的に開拓しておりますが、登録生産者数が順調に伸びない場合や、生産者に十分な量の商品を出品して頂けない場合、適切な値付けがなされない場合、または、出品できる品目に偏りが発生する場合には、店頭に魅力的な商品を揃えることが難しくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出店スピードと人財確保について

当社グループでは、直売ビジネスへのニーズは高いものと判断しており、引き続き継続的な出店を計画しておりますが、出店計画のスピードに、出店に必要な人財の確保が十分に追いつかない場合、当初の計画を達成できなくなる可能性があります。当社グループでは、「地元の人の商品を、地元の人が、地元の人に売る」ことをを目指し、地元のパートタイム従業員から契約社員・地域限定正社員への登用を推進することで優秀な人財確保を図っておりますが、十分な人財の確保が行えない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの障害について

当社グループの情報システムが、不正侵入やコンピュータウィルスへの感染、または、自然災害・事故等による設備の損壊や通信回線のトラブル等による停止もしくは大規模なデータ破壊などの被害を受ける可能性があります。社内の各端末に最新のアンチウィルスソフトウェアを適用させるとともに、設備の堅牢性及びセキュリティレベルの高い外部ベンダーのデータセンターを利用するなど、各種対策を講じてますが、情報システムに予期し難い不具合や障害が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、生産者、取引先及び従業員の個人情報を保有しております。特定個人情報管理規程及び個人情報管理規程を定め、個人情報漏洩防止に関する法令を遵守すると共に、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計処理に関するリスク

減損会計の適用について

当社グループが所有する固定資産について、店舗利益の継続的な低迷、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の恒常的なキャッシュ・フローの将来にわたる低下や保有資産の時価の著しい下落が認識された場合、減損損失を計上することがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループでは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、当社グループの業績が事業計画に比して低調に推移した場合には、繰延税金資産の回収可能性を見直すことになり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 消費動向の変化について

当社グループへ登録している生産者が出品する商品の多くに弁当、惣菜、和菓子等があり、お客様の中食需要に応える形で出品数が増加傾向にあり、これに伴い流通総額も増加傾向にあります。このような環境の中、当社は生産者の獲得拡大に努め、商品毎に生産者の特徴をお客様に訴求し、豊富な商品数を揃えて他社との差別化を図っておりますが、今後お客様の嗜好の変化や社会情勢の変動に伴い中食に対する需要が低下した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「わくわく広場」の信用及びブランド価値について

当社グループへ登録している生産者が出品する商品は生産者が所有権を有したまま消費者へ販売される仕組みであるため、商品の味・価格については生産者が決定権を有しており、消費者の嗜好と異なる商品が店頭に出品される可能性があります。この様な状態が続いた場合、当社グループの運営する店舗を利用するお客様からの信頼を失い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善によって景気は緩やかな回復基調であるものの、一方で、物価上昇が継続していることに加え、米国の通商政策を巡る世界経済への先行き不安等もあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトとした運営店舗「わくわく広場」は、「地域の食のセレクトショップ」として、地域還流型の店舗運営を通じて「安心と笑顔が広がる世界をつくる」のビジョン実現に向け、取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、原点回帰の年として、不採算店舗のスクラップ＆ビルトや既存店の改装などを実施し、収益性の向上を図る計画に取り組みました。新たな成長の柱として、新フォーマット店舗の挑戦を進め、7月には東京都に「新宿若松町店」・「日本橋浜町店」・「四谷三丁目駅前店」の3店舗を出店するなど、当連結会計年度は同フォーマットにおいて計7店舗を出店しました。これにより、今後の出店戦略における方向性が見えてきた一年となりました。また、高原野菜や果実などの開拓強化や自社物流の効率化や見直しを推進するなど、さまざまな取り組みを行い、全体として事業の効率化が進み、収益構造の改善につながりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度において、当社グループの重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は26,871,818千円となりました。店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約31%、加工品等が約28%、野菜・果実等が約29%、その他が約12%となっており、中でも、野菜や果実の生産者開拓の取り組みを強化したことと、野菜・果実部門の売上は前年同期比4%増と大きく増加いたしました。また、当連結会計年度において、16店舗の新規出店と22店舗の閉鎖により、当連結会計年度末の店舗数は182店舗となりました。また、生産者に対しては継続した登録件数拡大に取り組み、登録生産者数は前連結会計年度末より2,248件増加し、33,906件となりました。

以上の結果、営業収益は7,982,449千円（前年同期比1.8%増）、営業利益は912,835千円（前年同期比0.7%増）、経常利益は906,231千円（前年同期比0.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は401,999千円（前年同期比25.6%減）となりました。

なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度における総資産は、前事業年度末と比べ1,652,143千円減少し、6,061,644千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,348,159千円、建物が143,153千円減少したことなどによるものです。

b. 負債

当連結会計年度における負債総額は、前事業年度末と比べ2,059,355千円減少し、2,825,090千円となりました。これは主に、短期借入金が600,000千円、長期借入金が928,588千円減少したことなどによるものです。

c. 純資産

当連結会計年度における純資産は、前事業年度末と比べ407,211千円増加し3,236,554千円となりました。これは主に、利益剰余金が401,999千円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1,348,159千円減少し、1,616,508千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前事業年度末と比べ317,343千円減少し、698,858千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上703,919千円、減価償却費の計上265,709千円、売上債権の減少98,366千円、固定資産除却損の計上160,939千円の増加要因があった一方、法人税等の支払額334,771千円、仕入債務の減少180,442千円の資金の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は前事業年度末と比べ369,650千円増加し、260,101千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出176,763千円、資産除去債務の履行による支出73,538千円、敷金及び保証金の差入による支出51,347千円の資金の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は前事業年度末と比べ1,355,268千円減少し、1,786,916千円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による支出600,000千円、長期借入金の返済による支出1,185,724千円の資金の減少要因があったことによるものです。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは、シェアショップ事業の単一セグメントであるため、以下の事項は商品の分類別に記載しております。

a . 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	流通総額（仕入額）	前連結会計年度比（%）	当期商品仕入高	前連結会計年度比（%）
生産者商品	18,889,368	97.9		
その他	450,688	138.2	450,688	138.2
合計	19,340,057	98.6	450,688	138.2

(注) 1 . 「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　重要な会計方針及び見積り」に記載のとおり、生産者へ支払う仕入代金を流通総額から控除して連結財務諸表に表示しているため、生産者商品に係る当期商品仕入高は「-」となっております。

2 . 「その他」には、当社グループが直接仕入れを行い店頭で販売している商品の仕入高、生産者へ販売している値札シールの仕入代金等が含まれております。

b . 受注実績

当社グループは、シェアショップ事業を主体としており、受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	流通総額 (販売額)	前連結会計年度比 (%)	営業収益	前連結会計年度比 (%)
生産者商品	25,813,260	98.4	6,923,891	99.7
その他	1,058,557	118.0	1,058,557	118.0
合計	26,871,818	99.0	7,982,449	101.8

- (注) 1 . 「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　重要な会計方針及び見積り」に記載のとおり、生産者商品については、お客様から受領した販売代金を流通総額とし、生産者へ支払う仕入代金を流通総額から控除した純額を営業収益として連結財務諸表に表示しております。
 2 . 「その他」には、当社グループが直接仕入れを行い店頭で販売している商品の販売額、生産者へ販売している値札シールの販売代金や不動産収入等が含まれております。
 3 . 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」「連結財務諸表」「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

シェアショップ事業における生産者商品に係る売上高の表示について

生産者が出品した商品（生産者商品）については、当社グループが所有権及び在庫リスクを有さずに販売する商品であるため、生産者商品に係る売上高は、お客様から受領した販売代金から生産者へ支払う仕入代金を控除した純額で財務諸表に表示しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後プラットフォームとしてさらなる成長と発展を遂げるためには、当社グループのプラットフォームにおける「場」である店舗数及び「ユーザー」である登録生産者数を拡大させていくことが重要であると認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況　財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況
であります。

「キャッシュ・フローの状況」に記載の通り

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、継続的な生産者獲得及び継続的なサービス提供のための人員費や、知名度向上及び潜在顧客獲得のための広告宣伝費、サービスの拡充のための店舗の家賃等の維持費や設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、継続的に事業を拡大していくために成長性を重視しており、成長性を示す指標として流通総額、店舗数及び登録生産者数を重視しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は180,065千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の新規出店及び既存店舗の改装に伴う設備投資等であります。

なお、当連結会計年度の固定資産除却損は160,939千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の一部店舗閉鎖に伴う設備除却等であります。

また、当社グループの事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積m ²)	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (千葉市美浜区)	本社事務所 等	136,378	-	14,151	18,653	-	-	-	169,182	18 [15]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 貸借している土地及び建物の年間賃借料は1,562,739千円であります。

4. 当社の事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 m ²)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
株式会社 わくわく 広場	本社 (千葉市美浜区)	本社事務所等	-	-	-	75,992	-	-	259,153	335,145	16 [21]
	長浦物流センター (千葉県袖ヶ浦市) 他	物流センター及び 附属設備	7,641	1,162	6	1,766	136,847 (894)	0	0	147,418	8 [29]
	北海道地方 アリオ札幌店 (北海道札幌市東 区) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	16,769	0	0	5,164	0	0	0	21,933	0 [16]
	東北地方 ザ・モール 仙台長町店 (宮城県仙台市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	20,803	0	0	8,920	0	0	0	29,724	0 [11]
	関東地方 清見台店 (千葉県木更津市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	624,432	9,978	0	142,434	168,426 (2,782)	0	798	946,071	12 [540]
	中部地方 イオンタウン 千種店 (愛知県名古屋市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	192,509	0	1	51,039	0	0	0	243,548	2 [151]
	近畿地方 アピタ四日市店 (三重県四日市市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	96,225	0	0	33,993	0	0	0	130,219	1 [84]
	四国・中国地方 イオン高松店 (香川県高松市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	47,688	0	0	20,575	0	0	0	68,264	0 [33]
	九州地方 イオンモール 福津店 (福岡県福津市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	39,010	0	0	15,294	0	0	0	54,304	2 [50]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
出店予定の30店舗 (千葉県他)	新規出店用の 設備等	390,000	-	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注) 1

(注) 1. 現時点において増加能力を見積ることが困難であることから、記載していません。

2. 当社グループの事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3. 新規出店用の設備等の投資予定金額については過去の設備投資実績を参考にした概算額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,610,500	5,610,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
計	5,610,500	5,610,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日 (注)1	900,000	5,200,000	645,840	695,840	645,840	645,840
2022年6月30日 (注)2	257,000	5,457,000	128	695,968	128	645,968
2022年12月31日 (注)2	3,500	5,460,500	1	695,970	1	645,970
2023年1月31日 (注)2	98,580	5,559,080	49	696,019	49	646,019
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)2	51,420	5,610,500	24	696,044	24	646,044

(注)1. 2021年12月23日を払込期日とする有償一般募集増資による普通株式900,000株(発行価格1,560円、引受価格1,435.20円、資本組入額717.60円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ645,840千円増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	15	14	1	1,360	1,411	-
所有株式数(単元)	-	2,547	6,888	22,620	3,074	1	20,955	56,085	2,000
所有株式数の割合(%)	-	4.54	12.28	40.33	5.48	0.00	37.36	100	-

(注)自己株式71株は、「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スプリング	東京都中央区日本橋室町2丁目3-1-2007号	2,245,800	40.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	579,757	10.33
高品 政明	東京都中央区	578,000	10.30
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	252,273	4.50
高品 謙一	千葉県千葉市美浜区	176,000	3.14
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	110,000	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	93,600	1.67
曾根田 博	千葉県松戸市	62,594	1.12
大森 広美	千葉県野田市	61,500	1.10
劔持 健	千葉県千葉市美浜区	50,000	0.89
計	-	4,209,524	75.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,608,500	56,085	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	5,610,500	-	-
総株主の議決権	-	56,085	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

保有自己株式数	71	-	71	-
---------	----	---	----	---

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第56期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するために株主総会の決議事項としております。なお、当期の配当につきましては、1株当たり30円といたしたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化及び今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有效地に活用してまいりたいと考えております。

当社は配当を実施する場合、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めてあります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月26日 定時株主総会決議	168,312	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の活性化に貢献することを目的として、地域の生産者・食品メーカー等に新たな販売機会を提供する「シェアショップ事業」を開拓しております。当社がお客様や生産者等から信頼を得て、事業の目的を達成するためには、コーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが経営の重要な課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、当社は、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任や報酬に関する事項を審議する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の選任・解任、報酬に関する事項は、同委員会において審議の上、取締役会において決定しております。これらの機関が有機的に結びつくことにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）を除く7名の取締役と監査等委員3名で構成しております。取締役会の構成員は、高品政明（代表取締役会長）、黒田智也（代表取締役社長）、中村忠輝（取締役）、飯久保明（取締役）、佐久間好治（取締役）、稻村幸仁（社外取締役）、恩田友紀子（社外取締役）、木賣一彦（常勤監査等委員）、棚橋泰友（社外監査等委員）及び宮原弘樹（社外監査等委員）であり、議長は代表取締役社長である黒田智也であります。取締役会は、毎月1回の定期開催に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会は、経営に関する重要事項について意思決定を行う他、取締役からの業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当社は、企業活動の公正性、健全性を確保するため、取締役会において法令遵守に関する基本方針、法令等の遵守を確保するための社内組織並びにコンプライアンス違反の未然防止、発見及び対応措置に関する事項について評価と方針を協議致しております。

また、取締役会は、長期的・安定的な収益確保の観点からリスク管理の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を構築して、リスクの未然防止や、リスクが発生した場合、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である木賣一彦が委員長を務め、監査等委員である棚橋泰友（社外監査等委員）及び宮原弘樹（社外監査等委員）の計3名で構成しており、毎月1回の定期開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催しております。監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果、その他重要事項について議論しております。

また、内部監査部及び会計監査人と連携し、取締役の業務執行に対する監督機能の実効性を高めるよう努めております。

(c) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、棚橋泰友（社外監査等委員）が委員長を務め、稻村幸仁（社外取締役）、恩田友紀子（社外取締役）、木賣一彦（常勤監査等委員）、宮原弘樹（社外監査等委員）の計5名をもって構成しております。指名・報酬委員会は、当社のコーポレート・ガバナンス機能を強化するため、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任・解任や報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

(d) 会計監査人

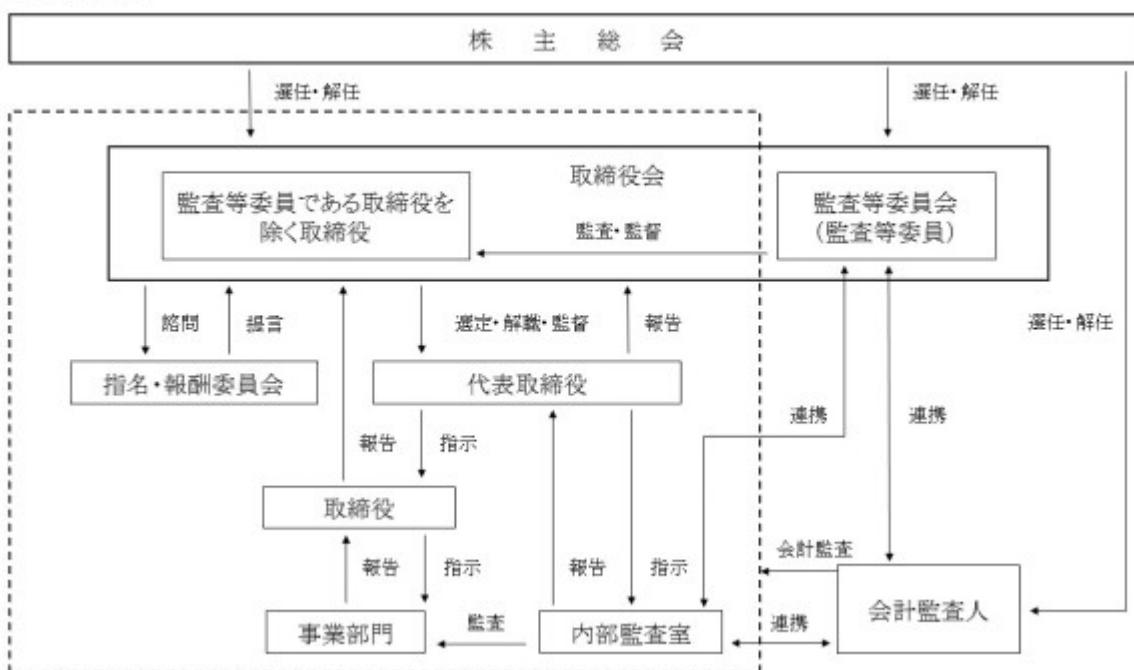
当社は、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査部は定期的な会合を持ち、相互の監査結果などについて説明と報告を行い、監査品質の向上を図っております。

(e) 内部監査部

当社は、事業部門と独立した代表取締役直轄の内部監査部を設置しており、専従者2名で構成され、内部監査規程に基づき、当社各部署の業務全般の監査を実施しており、代表取締役及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、監査対象部門に対して必要な対策、措置等を指示し、その結果を報告することで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査部と監査等委員会、会計監査人は、監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、以下の通りであります。

（当社の企業統治体制）



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備のため「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

- (一) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を全うするものとなるため、行動規範を定めそれを全ての役員及び使用人に周知徹底させる。
 - (ロ) コンプライアンスプログラムを制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図り、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。
 - (ハ) 業務に関し法令等に違反する事案を発見した場合に、速やかに報告・相談をすることのできる社内及び社外を窓口とする内部通報制度を運用する。
- (二) 内部監査の実施を通じて、社内のコンプライアンスの状況を点検・評価することにより、会社の業務の適法性及び適正性を確保し、その向上を図る。

- (木) 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断するとともに、取引先等に対する反社会的勢力との関係有無の確認及び警察、弁護士等の外部関係機関からの情報収集に努める。
- (）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- (）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(イ) 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理担当役員は各部門のリスクを評価・分析し、取締役会に報告する。
(ロ) 内部監査部は社内のリスク管理体制の妥当性・有効性を評価し、必要に応じて、その改善に向けて指摘・提言を行う。
- (）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ) 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
(ロ) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- (）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(イ) 監査等委員より、その職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置する。
(ロ) 監査等委員の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事評価については、監査等委員と協議のうえ決定する。
(ハ) 監査等委員の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員の職務の補助を優先して従事させる。
- (）取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制並びに監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(イ) 「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員は取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、その説明を求めることができる。
(ロ) 当社は、上記報告をした者及び内部通報窓口に通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する。
- (）その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 内部監査部は内部監査計画、結果等を監査等委員と共有し、緊密な連携を維持する。
(ロ) 代表取締役は、監査等委員との定期的な意見交換の場を設け、監査等委員の監査が実効的に行なわれる体制を整えるように努める。
(ハ) 監査等委員の職務に係る費用については、当該監査等委員の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、会社が負担をする。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメントに関わる基本的事項を定めたリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。主管部門は、各部門との情報交換を行うとともに、弁護士及び社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結し、適宜必要な助言を得られる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役であるものを除く取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としてあります。また、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役であり、保険料は当社が全額負担しております。被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(e) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(g) 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(i) 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(j) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

取締役会の開催状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高品 政明	14	14
黒田 智也	14	14
大森 広美（注）	4	4
中村 忠輝	14	14
飯久保 明	14	14
村上 美晴	14	14
相馬 留美	14	12
曾根田 博（注）	4	4
木賣 一彦（注）	10	10
棚橋 泰友	14	14
宮原 弘樹	14	14

（注）大森広美氏及び曾根田博氏は、2024年12月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。なお、大森広美氏、曾根田博氏は退任前の出席状況、木賣一彦氏は、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会は、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

取締役会における具体的な検討内容といたしましては、「わくわく広場の経営方針・経営計画の決定」等について検討いたしました。また、指名・報酬委員会、内部監査部等の提言及び報告についても、活発に議論を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々のメンバーの出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 泰友	4	4
村上 美晴	4	4
相馬 留美	4	4
宮原 弘樹	4	4
曾根田 博（注）	1	1
木賣 一彦（注）	3	3

（注）曾根田博氏は、2024年12月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたしました。なお、曾根田博氏は退任前の出席状況、木賣一彦氏は、就任後の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じ、取締役の選任及び取締役の個人別の報酬等を審議し、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	高品 政明	1946年7月10日生	1967年12月 1970年12月 1979年11月 2022年4月	千葉トヨペット株式会社 入社 有限会社高芳商事（現当社）設立と同時に 専務取締役 就任 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注)3	578,000
代表取締役社長	黒田 智也	1980年1月18日生	2003年11月 2019年5月 2019年12月 2021年12月 2022年4月	当社入社 営業部長 取締役営業統括部長 取締役営業本部長 代表取締役社長（現任）	(注)3	26,000
取締役執行役員開発本部長	中村 忠輝	1969年6月8日生	1988年4月 2007年4月 2018年4月 2020年7月 2021年12月 2024年9月	株式会社飯田百貨店（現株式会社コモディイイダ）入社 株式会社クイーンズ伊勢丹（現株式会社エムアイフードスタイル）入社 当社入社 商品部長 取締役商品本部長 取締役執行役員開発本部長（現任）	(注)3	5,000
取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長	飯久保 明	1965年12月12日生	1986年4月 1991年8月 2013年3月 2015年3月 2019年5月 2021年7月 2022年1月 2022年4月 2023年12月 2025年6月	石川ガスケット株式会社 入社 株式会社ミニストップ 入社 同社管理本部本部長 株式会社ツヴァイ 出向 同社総務部部長 同社管理本部長兼人事総務部長 当社入社 社長室長 サポート本部長兼人事総務部長兼CS部長 管理本部長兼人事総務部長 取締役執行役員管理本部長 取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長（現任）	(注)3	4,502
取締役執行役員営業本部長	佐久間 好治	1974年7月17日生	2003年4月 2022年1月 2023年12月 2024年12月 2025年5月 2025年12月	当社入社 財務経理部長 執行役員管理本部副本部長 執行役員経営戦略室長 執行役員営業本部長 取締役執行役員営業本部長（現任）	(注)3	4,000
取締役	稻村 幸仁	1963年9月18日生	1986年4月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2025年4月 2025年12月	株式会社千葉銀行 入行 同社秘書室長 同社執行役員 人材育成部長 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 グループCRO 同社取締役副頭取 グループCOO ちばぎん証券株式会社 代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	恩田 友紀子	1975年10月13日生	1998年4月 2014年4月 2015年10月 2018年4月 2018年9月 2019年3月 2021年3月 2025年12月	株式会社不二家 入社 同社洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長 同社総務人事本部総務部経営企画担当次長 株式会社ダロワイヨジャポン営業本部マーケティング部長 同社営業本部長兼営業本部マーケティング部長 同社取締役社長 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	木賣 一彦	1960年9月13日生	1993年2月 2006年6月 2015年12月 2020年4月 2024年12月	株式会社タカヨシエンタープライズ社(現当社)入社 産直部統括マネジャー 開発部マネジャー 商品部生産者支援課マネジャー 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	9,500
取締役 (監査等委員)	棚橋 泰友	1965年2月15日生	1988年4月 2001年7月 2012年4月 2022年12月	株式会社日本長期信用銀行(現SBI新生銀行)入行 株式会社カザーレ設立と同時に代表取締役社長 就任(現任) 不動産鑑定士 登録 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	宮原 弘樹	1983年11月17日生	2014年12月 2017年9月 2023年12月	宮崎県弁護士会に弁護士登録 小城和男法律事務所 入所 千葉県弁護士会に登録替え 双葉法律事務所 入所(現任) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						627,002

- (注) 1. 取締役 稲村幸仁、恩田友紀子、棚橋泰友、宮原弘樹は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
- 委員長 木賣一彦、委員 棚橋泰友、委員 宮原弘樹
- なお、当社の監査等委員会の各委員は、当社の重要会議への出席が認められており、実際当該会議への出席を通じて情報収集を行っております。また、それらの会議の事務局が、監査等委員会の職務を補助するものとなり、監査の実効性と効率を高めるよう努めています。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 村上美晴は、2025年12月26日に開催された定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しております。
6. 取締役 相馬留美は、2025年12月26日に開催された定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、稻村幸仁、恩田友紀子、棚橋泰友及び宮原弘樹の4名であります。

社外取締役については、それぞれの分野での豊富な経験・高い見識を活かし、取締役会及びその業務執行に対しての監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役4名(稻村幸仁、恩田友紀子、棚橋泰友、宮原弘樹)は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。

稻村幸仁は、企業運営に関する高い見識を有しております。なお、同氏はちばぎん証券株式会社の代表取締役会長であります。当社とちばぎん証券株式会社との間には、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

恩田友紀子は、食品業界ならびに経営者としての豊かな経験と幅広い見識を有しております。なお、同氏は株式会社ダロワイヨジャポン代表取締役社長であります。当社と株式会社ダロワイヨジャポンとの間には、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

棚橋泰友は、株式会社カザーレの代表取締役社長を長年務めており、不動産鑑定士として専門的知識及び見識を有するとともに、代表取締役として組織マネジメントの経験が豊富であります。当社と株式会社カザーレとの間には、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

宮原弘樹は、社外取締役以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として専門的知識及び見識を有しております。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤監査等委員を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受けているほか、内部統制部門である管理本部に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより経営監督機能としての役割を担っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携として、内部監査部、常勤監査等委員、会計監査人による定期的な会合を四半期毎に行い、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、意見を交換しております。

また、内部監査部、監査等委員に対しても適宜内部監査結果を報告することで、情報を共有し、相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部（専従者2名）により内部監査を行っております。内部監査計画に基づき、業務の有効性・効率性等を確保することを目的として内部監査を実施し、監査結果は代表取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、後日改善状況を確認し、内部監査の実効性を高めております。

監査等委員会は3名で構成しており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は原則として毎月1回（必要に応じ適宜）開催しており、監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席するほか、議事録・稟議書等の重要書類等の閲覧をすることにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況につき監査を行っております。

監査等委員会における主な共有・検討事項は次のとおりであります。

- ・監査方針、監査計画について
- ・会計監査人に関する評価及び再任・不信任、報酬について
- ・監査上の主要な検討事項の選定及び監査報告書について
- ・取締役会議案及び書類の調査について
- ・監査等委員の報酬について

常勤監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- ・重要な社内会議への出席及び決裁書類等の閲覧
- ・取締役会、監査等委員会での意見表明
- ・非常勤監査等委員及び内部監査室との連携
- ・三様監査（監査等委員・会計監査人・内部監査）会議への出席

当事業年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員である取締役（注）1	曾根田 博	5	5
常勤監査等委員である取締役（注）2	木賣 一彦	12	12
監査等委員である取締役（社外）	棚橋 泰友	17	17
監査等委員である取締役（社外）	宮原 弘樹	17	17

（注）1．曾根田博氏は、2024年12月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任しております。

2. 木賣一彦氏は、2024年12月26日開催の第46回定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

また当社では、内部監査、監査等委員会及び会計監査人の3者による定期的な協議を行っており、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(b) 繼続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 立石 祐之

指定有限責任社員 業務執行社員 廣澤 英明

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他20名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の実績、経験等の職務遂行能力、独立性、内部管理体制等に問題のないこと、監査計画及び監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断致しております。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、PwC Japan有限責任監査法人の監査プロセスを確認し、直接面談の上で監査結果と同監査法人の品質管理システムについて説明を受け、監査の品質、監査体制、独立性について確認を行った結果、同監査法人の監査の方法と結果は妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査内容及び日数等により総合的に検討し、事前に監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会で、役割、職責、会社への貢献度等を総合的に協議の上、個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しており、指名・報酬委員会は、客観性と透明性の観点から社外取締役を過半数としております。報酬の内訳は各人の役割に応じた「固定報酬」のみとし、固定報酬の基準となる各人の経営への貢献度は、期首に各人と代表取締役社長が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期の視点から総合的に判断します。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲において、指名・報酬委員会で個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しております。

監査等委員である取締役の報酬額については、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しており、客観的立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務の執行を監査する役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

なお、2020年12月15日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150,000千円以内（決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名）、監査等委員の報酬限度額は、年額20,000千円以内（決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しております。

当社においては、退職慰労金制度は導入致しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	98,070	98,070	-	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	7,320	7,320	-	-	2
社外役員	17,100	17,100	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との事業上の関係の維持・強化を通じて投資先企業及び当社の中長期的な企業価値向上を目的として、政策保有株式として保有しております。政策保有株式については、個別銘柄の収益状況、便益及びリスク等を検証し、事業上の関係の維持・強化といった保有目的に資するかを総合的に勘案し、継続保有の可否について決定しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	25,695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	11,025	11,025	取引先金融機関であり、安定的かつ 継続的な取引関係を維持するため保 有しております。生産者の紹介に関 して2022年より業務提携を行ってお ります。	有
	17,138	12,706		
(株)千葉興業銀行	5,289	5,289	取引先金融機関であり、安定的かつ 継続的な取引関係を維持するため保 有しております。業務提携等は締結 しておりません。	有
	8,557	5,495		

(注)各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、上記「(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により、会計基準等への理解を深め、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964,667	1,616,508
売掛金	1,180,712	1,082,346
商品	64,141	71,866
貯蔵品	19,757	14,674
前払費用	73,132	80,433
未収入金	2,468	1,268
その他	2,723	27,299
流動資産合計	<u>4,307,602</u>	<u>2,894,396</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,336,583	1,193,430
構築物(純額)	13,402	11,340
車両運搬具(純額)	5,434	13,812
工具、器具及び備品(純額)	451,332	391,600
土地	474,058	474,058
リース資産(純額)	105	-
建設仮勘定	1,800	1,981
有形固定資産合計	<u>1 2,282,716</u>	<u>1 2,086,224</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	293,076	259,951
ソフトウエア仮勘定	18,370	-
その他	96	57
無形固定資産合計	<u>311,544</u>	<u>260,009</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	28,201	35,695
破産更生債権等	27,191	20,594
長期前払費用	32,735	31,001
繰延税金資産	76,883	79,330
敷金及び保証金	641,669	643,751
その他	32,434	31,234
貸倒引当金	27,191	20,594
投資その他の資産合計	<u>811,924</u>	<u>821,014</u>
固定資産合計	<u>3,406,185</u>	<u>3,167,248</u>
資産合計	<u>7,713,788</u>	<u>6,061,644</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,840,509	1,660,067
短期借入金	2 600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	357,132	99,996
リース債務	334	-
未払金	43,371	24,221
未払費用	199,648	190,106
未払法人税等	128,587	95,657
未払消費税等	96,586	87,220
前受金	21,277	19,720
預り金	14,867	21,825
賞与引当金	29,722	24,770
その他	4,522	5,355
流動負債合計	3,336,558	2,228,941
固定負債		
長期借入金	1,111,934	183,346
長期未払金	514	-
資産除去債務	331,300	315,876
長期預り敷金保証金	104,138	96,926
固定負債合計	1,547,887	596,148
負債合計	4,884,445	2,825,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,044	696,044
資本剰余金	646,044	646,044
利益剰余金	1,478,892	1,880,892
株主資本合計	2,820,981	3,222,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,360	13,572
その他の包括利益累計額合計	8,360	13,572
純資産合計	2,829,342	3,236,554
負債純資産合計	7,713,788	6,061,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業収益	7,838,879	7,982,449
売上高	7,612,521	7,761,467
売上原価		
商品期首棚卸高	39,668	64,141
当期商品仕入高	350,619	458,413
合計	390,287	522,554
商品期末棚卸高	64,141	71,866
商品売上原価	326,146	450,688
売上総利益	7,286,375	7,310,778
営業収入		
不動産賃貸収入	226,357	220,981
営業収入合計	226,357	220,981
営業総利益	7,512,732	7,531,760
販売費及び一般管理費	1 6,606,180	1 6,618,924
営業利益	906,551	912,835
営業外収益		
受取利息及び配当金	596	3,162
受取補償金	6,894	-
雑収入	4,376	517
営業外収益合計	11,867	3,680
営業外費用		
支払利息	17,306	9,712
その他	-	572
営業外費用合計	17,306	10,284
経常利益	901,112	906,231
特別利益		
固定資産売却益	2 239	2 3,075
特別利益合計	239	3,075
特別損失		
固定資産売却損	3 3,417	-
固定資産除却損	4 39,288	4 160,939
減損損失	6,763	-
店舗閉鎖損失	14,067	44,448
特別損失合計	63,537	205,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
税金等調整前当期純利益	837,815	703,919
法人税、住民税及び事業税	292,968	306,649
法人税等調整額	4,363	4,729
法人税等合計	297,331	301,919
当期純利益	540,484	401,999
親会社株主に帰属する当期純利益	540,484	401,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	540,484	401,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,119	5,212
その他の包括利益合計	1,119	5,212
包括利益	541,603	407,211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541,603	407,211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	696,019	646,019	938,408	2,280,447
当期変動額				
新株予約権の行使	24	24		49
親会社株主に帰属する当期純利益			540,484	540,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	24	24	540,484	540,534
当期末残高	696,044	646,044	1,478,892	2,820,981

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計額合 計	
当期首残高	7,241	7,241	2,287,688
当期変動額			
新株予約権の行使			49
親会社株主に帰属する当期純利益			540,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	1,119	1,119	541,653
当期末残高	8,360	8,360	2,829,342

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	696,044	646,044	1,478,892	2,820,981
当期変動額				
新株予約権の行使				-
親会社株主に帰属する当期純利益			401,999	401,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	401,999	401,999
当期末残高	696,044	646,044	1,880,892	3,222,981

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,360	8,360	2,829,342
当期変動額			
新株予約権の行使			-
親会社株主に帰属する当期純利益			401,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,212	5,212	5,212
当期変動額合計	5,212	5,212	407,211
当期末残高	13,572	13,572	3,236,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	837,815	703,919
減価償却費	266,136	265,709
減損損失	6,763	-
長期前払費用償却額	17,110	19,331
受取補償金	6,894	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15,277	4,952
受取利息及び受取配当金	596	3,162
支払利息	17,306	9,712
固定資産売却益	239	3,075
固定資産売却損	3,417	-
固定資産除却損	39,288	160,939
資産除去債務履行差額(は益)	375	44,392
店舗閉鎖損失	14,067	44,448
売上債権の増減額(は増加)	220,658	98,366
棚卸資産の増減額(は増加)	26,040	2,641
立替金の増減額(は増加)	64	1
仕入債務の増減額(は減少)	149,396	180,442
未払金の増減額(は減少)	180,917	22,269
未払消費税等の増減額(は減少)	75,322	9,365
前受金の増減額(は減少)	632	1,556
未払費用の増減額(は減少)	1,161	9,541
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	8,589	4,212
その他	1,317	28,651
小計	1,422,355	1,076,945
利息及び配当金の受取額	596	3,162
利息の支払額	17,290	9,712
補償金の受取額	6,894	-
退店違約金等の支払額	5,892	38,505
法人税等の支払額	390,461	334,771
法人税等の還付額	-	1,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016,202	698,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	477,866	176,763
有形固定資産の売却による収入	5,297	4,090
無形固定資産の取得による支出	50,443	-
敷金及び保証金の差入による支出	74,881	51,347
敷金及び保証金の回収による収入	5,879	49,264
資産除去債務の履行による支出	10,456	73,538
その他	27,281	11,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,752	260,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600,000
長期借入金の返済による支出	365,465	1,185,724
リース債務の返済による支出	4,636	776
設備関係割賦債務の返済による支出	61,597	416
株式の発行による収入	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,648	1,786,916
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,198	1,348,159
現金及び現金同等物の期首残高	3,009,866	2,964,667
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,964,667	1 1,616,508

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社わくわく広場

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 5年～40年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5～10年）に基づいてあります

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上額

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）等の範囲に含まれる から の顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

委託販売方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

委託販売方式による取引については、生産者から商品の販売委託を受けた場合、当社の定める手続きにより、指定する物流センター又は店舗に当該商品を納入するものとし、この時、当社と生産者との間に商品の委託販売契約が成立したものとなります。

当該履行義務は、通常、商品が店舗で販売された時点で充足されると判断しており、商品の引渡時点において、当社が商品を店舗で販売する際に受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

買取仕入方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

買取仕入方式による取引については、商品が顧客に提供される前に当社が当該商品を支配しているため、当社の商品を当社が自ら顧客に提供することが履行義務であると判断され、当社は本人に該当します。当該履行義務は、通常、商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断しており、商品の引渡時点において、商品の提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

その他の顧客との契約から生じる収益

その他の顧客との契約から生じる収益は値札シールの販売代金や当社の物流センターに納品される商品を当社が分荷し店舗へ配送する対価に関する収益（センターフィー）等であります。

値札シールについては、店頭で生産者に発行された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約上の金額を収益として認識することとしております。センターフィーについては、対象となる商品が店舗で販売された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約に定める料率に基づき、生産者に請求する金額を収益として認識することとしております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1か月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

その他の収益

不動産賃貸収入

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	76,883千円	79,330千円

(注) 前連結会計年度の相殺前の繰延税金資産の金額は142,129千円、当連結会計年度の相殺前の繰延税金資産の金額は149,983千円になります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い会社分類を決定した上で、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社は翌連結会計年度以降も、当該事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主觀性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	6,763千円	-千円
有形固定資産	2,282,716千円	2,086,224千円
無形固定資産	311,544千円	260,009千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産、または資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産、または資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産、または資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額でありますが、将来キャッシュ・フローが見込めない場合は、零としております。

当社は、減損の兆候、減損損失の認識に関する判断及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、追加で減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,741,649 千円	2,923,085 千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越残高	600,000 千円	600,000 千円
借入実行残高	600,000 "	- "
差引額	- 千円	600,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	2,684,015千円	2,630,838千円
地代家賃	1,569,921 "	1,602,917 "
賞与引当金繰入額	29,722 "	19,131 "
減価償却費	266,136 "	265,749 "

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	239 千円	3,075 千円
計	239 千円	3,075 千円

3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
土地	3,361 千円	- 千円
車両運搬具	56 "	- "
計	3,417 千円	- 千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	39,288千円	155,066千円
工具器具備品	- "	5,872 "
計	39,288千円	160,939千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,609千円	7,495千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	1,609 "	7,495 "
税効果額	490 "	2,283 "
その他有価証券評価差額金	1,119千円	5,212千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,559,080	51,420	-	5,610,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 51,420 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71	-	-	71

(注) 前事業年度の末日における自己株式は、無償取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,610,500	-	-	5,610,500

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	71	-	-	71

(注) 当事業年度の末日における自己株式は、無償取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,312	30	2025年9月30日	2025年12月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	2,964,667千円	1,616,508千円
現金及び現金同等物	2,964,667千円	1,616,508千円

- 2 重要な非資金取引についての内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	47,310千円	14,922千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、POSレジ及び商品陳列什器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「（2）固定資産の減価償却の方法　リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	4,554千円	4,366千円
1年超	3,545 " "	1,806 "
合計	8,100千円	6,173千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	110,365 千円	102,797 千円
1年超	- " "	- " "
合計	110,365 千円	102,797 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

破産更生債権等は、主に過去に店舗用建物として賃借し、既に退去している物件に係る不動産賃借契約に関連し、発生した敷金返還請求権であり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、これらの営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金及び未収入金について、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金並びに破産更生債権等について、回収状況等の継続的なモニタリングを行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	641,669	633,185	8,483
資産計	641,669	633,185	8,483
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,469,066	1,465,329	3,736
負債計	1,469,066	1,465,329	3,736

() 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	643,751	628,757	14,994
資産計	643,751	628,757	14,994
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	283,342	282,722	619
負債計	283,342	282,722	619

() 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,964,667	-	-	-
売掛金	1,180,712	-	-	-
敷金及び保証金	167,023	409,088	60,034	5,522
合計	4,312,403	409,088	60,034	5,522

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,616,508	-	-	-
売掛金	1,082,346	-	-	-
敷金及び保証金	357,895	259,933	23,822	2,100
合計	3,056,750	259,933	23,822	2,100

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	357,132	357,132	357,172	240,470	157,160	-
合計	957,132	357,132	357,172	240,470	157,160	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	99,996	100,016	83,330	-	-	-
合計	99,996	100,016	83,330	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	633,185	-	633,185
資産計	-	633,185	-	633,185
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	1,465,329	-	1,465,329
負債計	-	1,465,329	-	1,465,329

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	628,757	-	628,757
資産計	-	628,757	-	628,757
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	282,722	-	282,722
負債計	-	282,722	-	282,722

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	100,914千円	108,656千円
減損損失(償却資産)	18,181 " "	22,272 " "
未払事業税	9,086 " "	9,137 " "
賞与引当金	9,053 " "	8,094 " "
貸倒引当金	8,282 " "	6,457 " "
退職金	4,660 " "	- " "
未払賞与社会保険料	1,456 " "	1,295 " "
未払事業所税	1,377 " "	1,821 " "
電話加入権評価損	690 " "	711 " "
その他	188 " "	1,577 " "
繰延税金資産小計	<hr/> 153,891千円	<hr/> 160,022千円
評価性引当額	11,762 " "	10,039 " "
繰延税金資産合計	<hr/> 142,129 " "	<hr/> 149,983 " "
 繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	61,584千円	59,189千円
その他有価証券差額金	3,662 " "	6,119 " "
その他	- " "	5,342 " "
繰延税金負債合計	<hr/> 65,246千円	<hr/> 70,652千円
繰延税金資産純額	<hr/> 76,883千円	<hr/> 79,330千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	6.5%	4.4%
留保金課税	4.2%	3.5%
評価性引当額の増減	4.4%	0.2%
法人税等納付差異	3.1%	3.6%
連結子会社との税率差異	1.1%	2.3%
その他	0.7%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	42.9%

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「法人税等納付差異」及び「連結子会社との税率差異」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた 1.3%は、「法人税等納付差異」 3.1%、「連結子会社との税率差異」 1.1%、「その他」 0.7%として組替えを行っております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の耐用年数をもとに見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.007% ~ 2.217%)を使用して資産除去債務の金額を掲載しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
期首残高	293,454千円	331,300千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,310 " "	14,922 " "
時の経過による調整額	1,368 " "	1,618 " "
資産除去債務の履行による減少額	10,832 " "	31,965 " "
期末残高	331,300千円	315,876千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県及びその他の地域において、賃貸用商業施設等を有しております。なお、賃貸用商業施設等の一部について、当社グループが使用しております。

2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,540千円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2025年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,239千円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	398,462	427,233
	期中増減額	28,771	11,324
	期末残高	427,233	415,908
期末時価		227,535	210,474

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。
 3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は建物付属設備の取得であり、減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費、賃貸契約の解約によるものであります。

(収益認識関係)

1 営業収益

生産者へ支払う代金（予め登録時に生産者に同意いただいている当社で決定した一定の料率で算出した金額）を流通総額から控除した金額を営業収益として連結財務諸表に表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
委託販売方式による取引に係る流通金額（注）1	26,238,370	25,813,260
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	351,507	510,710
その他の顧客との契約から生じる収益（注）2	319,338	326,865
その他の営業収益（注）3	226,357	220,981
流通総額	27,135,573	26,871,818
組替額（注）1	19,296,694	18,889,368
外部顧客への営業収益	7,838,879	7,982,449
（顧客との契約から生じる収益）	7,612,521	7,761,467
（その他の営業収益）（注）3	226,357	220,981

(注) 1 . 2023年10月1日より「消化仕入方式」による取引を「委託販売方式」による取引に変更しております。委託販売方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2 . 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等であります。

3 . 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

3 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

4 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,401,371	1,180,712

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)		
	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	1,180,712	1,082,346

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、シェアショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、シェアショップ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	504.29円	576.88円
1 株当たり当期純利益	96.63円	71.65円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	96.31円	- 円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,484	401,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,484	401,999
普通株式の期中平均株式数(株)	5,593,360	5,610,429
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,689	-
(うち新株予約権(株))	(18,689)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 9月30日)	当連結会計年度末 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,829,342	3,236,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,829,342	3,236,554
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,610,500	5,610,429

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	357,132	99,996	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	334	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,111,934	183,346	0.39	2026年10月1日から 2028年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金	11,453	514	1.71	-
長期未払金	514	-	-	-
合計	2,081,368	283,856	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,016	83,330	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (千円)	4,062,606	7,982,449
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	321,539	703,919
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	197,474	401,999
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	35.20	71.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,959	92,377
売掛金	2,514	-
貯蔵品	2,375	2,219
前払費用	14,919	12,722
未収入金	2,468	1,268
未収還付税金	49,222	26,981
関係会社未収入金	183,622	331,818
流動資産合計	312,081	467,386
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	146,767	136,378
車両運搬具(純額)	5,389	14,151
工具、器具及び備品(純額)	407	18,653
土地	168,784	168,784
リース資産(純額)	105	-
有形固定資産合計	321,453	337,967
無形固定資産		
ソフトウェア	22	-
ソフトウェア仮勘定	18,370	-
無形固定資産合計	18,392	-
投資その他の資産		
投資有価証券	28,201	35,695
関係会社株式	51,733	51,733
関係会社長期貸付金	2,000,000	2,000,000
破産更生債権等	27,191	20,594
繰延税金資産	77,914	68,732
敷金及び保証金	83,880	83,880
その他	31,034	31,034
貸倒引当金	27,191	20,594
投資その他の資産合計	2,272,765	2,271,077
固定資産合計	2,612,612	2,609,044
資産合計	2,924,693	3,076,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	15,300	36,495
未払費用	13,745	18,785
未払法人税等	21,339	4,359
前受金	21,277	19,940
賞与引当金	20,190	9,280
その他	2,248	-
流動負債合計	94,100	88,860
固定負債		
資産除去債務	38,657	38,657
長期預り敷金保証金	104,138	96,926
固定負債合計	142,795	135,583
負債合計	236,895	224,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,044	696,044
資本剰余金		
資本準備金	646,044	646,044
資本剰余金合計	646,044	646,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,337,348	1,496,326
利益剰余金合計	1,337,348	1,496,326
株主資本合計	2,679,437	2,838,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,360	13,572
評価・換算差額等合計	8,360	13,572
純資産合計	2,687,797	2,851,988
負債純資産合計	2,924,693	3,076,431

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	4,233,511	693,096
売上高	2 4,045,283	2 546,603
売上原価		
商品期首棚卸高	39,668	-
当期商品仕入高	149,433	-
合計	189,102	-
商品他勘定振替高	42,735	-
商品売上原価	146,366	-
売上総利益	3,898,916	546,603
営業収入		
不動産賃貸収入	188,227	146,493
営業収入合計	188,227	146,493
営業総利益	4,087,144	693,096
販売費及び一般管理費	1 3,477,304	1 477,938
営業利益	609,840	215,158
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 15,478	2 30,756
受取補償金	6,894	-
雑収入	387	-
営業外収益合計	22,759	30,756
営業外費用		
支払利息	9,344	85
その他	-	572
営業外費用合計	9,344	657
経常利益	623,255	245,257
特別利益		
固定資産売却益	-	2,445
特別利益合計	-	2,445
特別損失		
固定資産売却損	3,361	-
固定資産除却損	24,118	-
店舗閉鎖損失	7,803	-
特別損失合計	35,282	-
税引前当期純利益	587,972	247,702
法人税、住民税及び事業税	185,701	81,825
法人税等調整額	3,331	6,900
法人税等合計	189,032	88,725
当期純利益	398,940	158,977

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	696,019	646,019	646,019	938,408	938,408	2,280,447
当期変動額						
新株予約権の行使	24	24	24	-	-	49
当期純利益	-	-	-	398,940	398,940	398,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	24	24	24	398,940	398,940	398,989
当期末残高	696,044	646,044	646,044	1,337,348	1,337,348	2,679,437

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,241	7,241	2,287,688
当期変動額			
新株予約権の行使	-	-	49
当期純利益	-	-	398,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	1,119	1,119	400,109
当期末残高	8,360	8,360	2,687,797

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	696,044	646,044	646,044	1,337,348	1,337,348	2,679,437
当期変動額						
新株予約権の行使				-	-	-
当期純利益	-	-	-	158,977	158,977	158,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	158,977	158,977	158,977
当期末残高	696,044	646,044	646,044	1,496,326	1,496,326	2,838,415

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,360	8,360	2,687,797
当期変動額			
新株予約権の行使	-	-	-
当期純利益	-	-	158,977

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,212	5,212	5,212
当期変動額合計	5,212	5,212	164,190
当期末残高	13,572	13,572	2,851,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導手数料

当社の収益は、子会社からの経営指導手数料となります。経営指導手数料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかる管理・指導を行うことが履行義務であり、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。経営指導料の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 不動産賃貸収入

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

この結果、前事業年度の注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「役員報酬」127,535千円を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	77,914千円	68,732千円

(注)前連結会計年度の相殺前の繰延税金資産の金額は83,384千円、当連結会計年度の相殺前の繰延税金資産の金額は76,591千円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い会社分類を決定したうえで、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社はシェアショップ事業を営む子会社への経営指導により経営指導料を得ており、翌事業年度以降も、事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主觀性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	- 千円	- 千円
有形固定資産	321,453千円	337,967千円
無形固定資産	18,392千円	- 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産または資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産または資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産または資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っており、本社資産については全社資産としております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は適切

に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額でありますが、将来キャッシュ・フローが見込めない場合は、零としております。

当社は、減損の兆候、減損損失の認識に関する判断及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、追加で減損損失を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	659,825千円	666,862千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	127,535千円	122,490千円
給与及び手当	1,411,113 " "	130,503 " "
地代家賃	816,667 " "	102,283 " "
賞与引当金繰入額	20,190 " "	9,280 " "
減価償却費	134,660 " "	16,417 " "

おおよその割合

販売費	75.7%	36.9%
一般管理費	24.3%	63.1%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引	268,376千円	546,603千円
営業外取引	15,033 " "	30,000 " "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	51,733千円	51,733千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
子会社株式	48,266千円	49,684千円
資産除去債務	11,775 "	12,121 "
減損損失	11,201 "	10,965 "
貸倒引当金	8,282 "	6,457 "
賞与引当金	6,149 "	2,826 "
退職金	4,660 "	- "
未払事業税	2,875 "	3,253 "
未払賞与社会保険料	408 "	452 "
電話加入権評価損	690 "	711 "
未払事業所税	684 "	- "
その他	153 "	158 "
繰延税金資産小計	95,149千円	86,630千円
評価性引当額	11,762千円	10,039千円
繰延税金資産合計	83,386千円	76,591千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,810千円	1,738千円
その他有価証券評価差額金	3,662 "	6,119 "
繰延税金負債合計	5,472千円	7,858千円
繰延税金資産純額	77,914千円	68,732千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	6.5%	0.4%
留保金課税	4.3%	- %
評価性引当額の増減	6.3%	0.7%
法人税納付差異	2.0%	4.8%
実効税率変更による差異	- %	0.9%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	35.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益認識を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	790,294			790,294	653,916	11,489	136,378
構築物							
車両運搬具	18,678	14,484	6,801	26,361	12,210	4,323	14,151
工具、器具及び 備品	1,018	18,370		19,389	735	456	18,653
土地	168,784			168,784			168,784
リース資産	2,503		2,503			105	
建設仮勘定							
有形固定資産計	981,279	32,855	9,305	1,004,829	666,862	16,374	337,967
無形固定資産							
ソフトウェア	22	20	42			42	
ソフトウェア仮 勘定	18,370		18,370				
リース資産							
その他							
無形固定資産計	18,392	20	18,413			42	

(注) 1) リース資産の減少は、リース期間の終了によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,191	-	6,597	-	20,594
賞与引当金	20,190	9,280	8,447	11,743	9,280

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額の差額による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告としてあります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすきな場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 https://takayoshi-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款に定めています。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年12月27日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第56期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

株式会社タカヨシホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣澤 英明

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカヨシホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、貸借対照表に繰延税金資産を79,330千円（相殺前の金額は149,983千円）計上している。</p> <p>会社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定したうえで、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っている。</p> <p>会社は翌事業年度以降も、事業環境が継続する中で、シェアアップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成している。</p> <p>その結果、会社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該事業計画における重要な仮定はシェアアップ事業の売上高及び営業利益率である。しかし、事業計画に使用された重要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主觀性を伴う。</p> <p>そこで、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定及び将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社分類及び課税所得の発生見込みの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画におけるシェアアップ事業の売上高や営業利益率の達成可能性について、経営者に質問を行い、会社の事業環境についての監査人の理解に照らして不合理な点が無いか検討した。 ・経営者の事業計画を評価するに当たって、重要な仮定であるシェアアップ事業の売上高及び営業利益率について、過去実績からの趨勢分析及び感応度分析を実施した。 ・過去の事業計画及び財務諸表を閲覧し、過去における事業計画の中長期的な達成状況を検討した。 ・過去3年の納税申告書、当期の納税申告書ドラフトを閲覧し、過去3年及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移から、課税所得が安定的に生じているかどうかを検討した。 ・繰延税金資産に係る一時差異等についてスケジューリングの可否判断を評価した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入

手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカヨシホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカヨシホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社タカヨシホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣澤 英明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカヨシホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。